

## 平成29年3月定例教育委員会 会議録

1 開催期日 平成29年3月24日(金)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 3時15分

2 開催場所 役場 3階 委員会室

3 出席者名 委員長 諸橋 志津子

委員 原田 光雄

委員 宮下 静子

委員(教育長) 布施 東雄

委員 不二井 悟史

局長 岡本 伊佐夫

次長 宮本 浩司

次長 荒木 秀人

係長 朝倉 恵子

4 議 件

報告第2号 平成28年度教育費の補正について

報告第3号 平成29年度教育費について

報告第4号 平成28年度穴水町教育委員会活動報告について

協議第5号 平成29年度穴水町立小・中学校の入学式について

5 議事の経過について

事務局の進行により、前会議録の承認を得た後、教育長から、小中学校の卒業式についての報告、教職員の人事定期異動についての報告があり、会議録署名員に不二井委員及び布施教育長を指名し、承認されました。

審議に入り、報告第2号から報告第4号及び協議第5号について説明があり、質疑応答が行われ、承認及び決定されました。

次に、4月の定例教育委員会の開催期日を4月25日(火)午後1時30分と決め、閉会しました。

\* 主な質疑・応答等について

3月 定例教育委員会議事録

－ 委員長挨拶 －

あっという間に28年度が過ぎたような気がします。その間には穴水町教育委員会独自の取組みが多々あり、それを受けて学校の方でも3校しっかりと、それぞれのカリキュラムに則って年度末を迎えているという報告がなされたこと、たいへん嬉しく思っています。そこに至るまでには、教育長始め事務局の様々な手厚い支援があり、その上にたつての教育ではなかったのかと思っています。本当に、ありがとうございます。

さて、ついこの間、能登高校の女生徒がたいへん痛ましい事件に巻き込まれてしまいました。私もあの場所をよく通る者として、人家があり、人通りがあり、商店がありということでそんなに危険な場所ではないとは思っていたのですが、それがやはり死角だったのですね。風雪予防のためにきちんと戸が閉まってしまうようになっていたという、そういうことが死角になったのだという思いがしました。小中学では、穴水町では見守り隊の方たちが手厚く見守ってくださっていただいていますので、その点まだ安心ではありますが、高校生があのようなことになった以上、見守りの部分もここまで考えて、安全安心な登下校を保障しなければならないのだという思いであります。

もう一点、ミスターゆとり教育の寺脇研さんが最近またメディアによく出るようになりました。今、歩く文科省と言われているのだそうですが、先生のお話を聞くと、やはり、今、改訂されつつある指導要領の、ゆとりの反動というそういう言葉は使いたくないんだ、ゆとりはゆとりであれば良かったのだという持論を展開していますが、今、改訂の段階を見ると、聖徳太子の文言等はやはりそれぞれの思惑で本当に児童生徒にとって何が良いのかというところのまな板がしっかりしていないのでないか、その中で教員がどうしよう、教科書がどうしよう論議されていくということを、私たちは見守っていきたいと思います。

次年度、教育は更に今年以上にうねりのある年度になっていくかと思いますが、今回、総括ができれば良いかと思っています。

では、本日の定例教育委員会を始めたいと思います。

－ 教育長報告 －

年度もあとわずかとなりました。3月は別れの月と申しましょうか、今から発表する定期異動も含めまして小中3校の卒業式がありました。3校ともたいへん良い卒業式ができたのではないかと思います。本日の9時に県教委のホームページで県下の異動が全て発表されています。穴水の3校についてのものを一覧にまとめました。

(途中省略)

本日、穴水中学校に拠点校指導員として勤務していただいております油谷先生が退職されるということで挨拶に来てくださりまして、穴水中学校の生徒達が学校全体であんなに大きな声の美しいハーモニーで歌う学校は他にはないと話をしてくださりました。また、生徒たちがしっかりしているので先生

たちも授業がやりやすいし、それが相乗効果になって学力が安定しているのではないかという話も聞かせていただきましたし、先生方も生徒たちが一生懸命にやってくれますとモチベーションも上がりますし、穴水中学校のような学校はなかなかありませんよとおっしゃっていただきましたが、私は、先生方の指導のおかげで今までやってきたことを汲み上げていかれればと思っています。

今年一年、教育委員の皆さんには随分学校に入らせていただきまして、良い意味で授業参観等含めて先生方も緊張感を持ちますし、いろいろなアンケートや意見交換もできました。また次年度も、よろしくお願いいたします。

諸橋委員長 中身の濃いお話でしたが、委員の皆さん、ご質問はございませんか。  
はい、ありがとうございます。  
では議事に入ります。

#### — 議事 —

事務局長 報告第4号「平成28年度教育費の補正について」説明

諸橋委員長 続いてお願いいたします。

事務局長 報告第5号「平成29年度教育費について」説明

小中学校のトイレですが、和式を1基残して洋式に改修する予算がつかしました。また、穴水小学校3階の6年生教室に空調機増設の工事を行います。空調機は順次工事を行っていく予定です。あと、中学校の給食運搬用昇降機の改修工事と、防犯カメラは、穴水小学校玄関前に外向きに取り付けます。また、珠洲緑ヶ丘中学校の事故を受けまして、練習試合、また、スポーツ少年団におきましても助成を付けます。社会教育費の方で、ベビーシートの取付工事ですが、予算は住民福祉課の予算となります。本年、B&G 体育館の耐震補強工事も行いますので、工事関係の予算がたくさんつかしました。

諸橋委員長 ありがとうございます。皆さん、ご質問はございませんでしょうか。  
では続いて報告をお願いいたします。

事務局長 報告第6号「平成28年度穴水町教育委員会活動報告について」説明

諸橋委員長 事務局より報告がありましたが、質問等がありましたら、お願いいたします。  
活動報告を見ていますと、私たちの一年間の活動がよく見えてきます。わかりやすくて、このように一覧にさせていただきまして、ありがとうございます。  
では、協議第5号です。

事務局長 協議第5号「平成29年度穴水町立小・中学校の入学式について」説明

諸橋委員長 では第5号の入学式についてです。  
中学校は教育委員全員ですね。  
では小学校はどういたしましょうか。

不二井委員 僕は、向洋小学校へ行きます。

原田委員 僕も、小学校は向洋小学校へ行きます。

諸橋委員長 では、穴水小学校に、布施教育長、宮下委員、私、諸橋でお願いいたします。  
向洋小学校に、原田委員、不二井委員、お願いいたします。  
準備されました案件が終わりましたので、その他へいきます。  
いじめ・不登校についてです。

朝倉係長 (詳細説明)

(途中省略)

諸橋委員長 委員の皆さん、何かございませんでしょうか。  
では、次にその他の2番目、お願いします。

事務局長 礼状の発送についてですが、先般、議会の方から紙や切手代の面から礼状の発送は必要ないという連絡を受けて、教育委員会ではどのように対応するのかということです。

原田委員 私は以前から必要ないのではないかといつか言おうと思っていました。

諸橋委員長 私は教育委員には礼状はいらないと思いますが、ライオンズクラブ等外部の方にはお出しするのが普通かと思います。

事務局長 こちらからお願いした方たちにつきましてはお出しするのが礼儀かと思います。

(途中省略)

諸橋委員長 では、次に4月の行事予定です。

荒木次長 (4月行事予定について説明)

諸橋委員長 行事について何かありませんでしょうか。  
では、4月の定例教育委員会の日程を決めましょう。

(日程調整)

諸橋委員長 では次回定例教育委員会は、4月25日（火）午後1時30分から行います。  
よろしく願いいたします。  
他にありませんか。

原田委員 小中学校のホームページの更新ですが、特に行事予定だけでも早く更新できないでしょうか。  
保護者は一か月前に職場でこの日に休みをと提出するので、早く出してあげると行事に参加できないということが起こらないと思うのですが。

事務局長 行事予定については早め早めにアップしていくようにしていきたいと思います。  
ホームページという話が出ましたが、先般行った教育アンケートをホームページにアップしてもよろしいでしょうか。アンケートをとった以上は公開する必要があるのではないのかと思いますので。

諸橋委員長 そうですね。よろしく願いいたします。

不二井委員 お願いします。

原田委員 お願いします。

宮下委員 お願いします。

別のことなのですが、先日、新聞紙上で不二井委員が娘さんの卒業のことを書いて、同時に見守り隊の方々に対するお礼を述べてある文章が載っていました。保護者の方、皆さん、ありがたいと思っておられるのですが、代表してあのよう新聞に文字として感謝の言葉が掲載されると見守り隊の方も嬉しいのではないかなと思って、たいへん良かったです。

事務局長 それに関しましては、「ありがとう運動」というのを行ってまして、子ども達のはがきを出すという活動を行っています。

原田委員 本当にありがたく、頭が下がる思いです。

諸橋委員長 よろしいでしょうか。  
以上、これで定例教育委員会を終わりたいと思います。

以上

穴水町教育委員会会議規則（昭和 31 年教育委員会規則第 2 号）第 15 条第 2 項の規定により、署名する。

会議録署名員

教 育 委 員

---

教育委員（教育長）

---